

平成17年2月からのごみの出し方	2
市民憲法講座	3
みんなの掲示板	4
市民大学「三鷹の魅力再発見」	5
児童手当拡大の手続きは9月30日までに	6
一日家庭教育学級	6
秋の骨粗しょう症健診	7
10～12月生まれの健診	7

MISHOP WORLD2004 ～第15回三鷹国際交流フェスティバル～

出会いと交流 ～まずはひと声かけてお友達～

9月26日(日)午前10時～午後4時(小雨決行)
井の頭公園西園(三鷹駅から玉川上水沿い「風の散歩道」を歩いて10分)
& 三鷹国際交流協会
(MISHOP 主催、
三鷹青年会議所共催、
三鷹市後援)



100を超えるテントが出店します。フェスティバルを通じて、いろいろな国の人と出会い、国境を越えた交流の輪を広げてみませんか。

ステージ・アトラクションゾーン メインステージ

東京消防庁音楽隊や「ガーナの太鼓」が新登場。サンバ、アメリカンバンドほか世界の音楽と舞踊をお見せします。
サブステージ 大道芸ほか

ふれあいゾーン

MISHOP会員の手による世界中の人々との交流企画や日本文化の紹介ゾーン。各国の人と交流する「おしゃべりプラザ」が初登場。民族衣装を着ての記念撮影、フェイスペインティング、小・中学生クイズラリーなど、気軽に参加でき、楽しめる企画がいっぱいあります。

交流ゾーン

官公署や関係団体、機関などが出店。国際電話の無料体験、掘り出し物市とちよっぴりお得なことも。

テントショップゾーン

世界中の美味しいものや珍しいものに出会えること間違いなし! 各国大使館、NGO、NPOが各国紹介や活動紹介はもちろん、食料品、民芸品の販売も行います。

My食器でおトク! 食器持参の方に飲食物の割引があります(一部例外あり)。ごみの減量にご協力ください。

車での来場はご遠慮ください。

⇒ & 三鷹国際交流協会事務局 ☎ 43-7812

ますます充実! 市の子育て支援サービス

10月1日(金)から、産後支援ヘルパー制度がスタート

市では10月1日(金)から、新しい子育て支援サービスとして、産後支援ヘルパー制度を開始します。

この制度は、出産直後でお母さんの体力が戻っていないご家庭に、養成講座を終了した産後支援ヘルパーが訪問して、お母さんやお子さんの身の回りの世話などをするもので、育児のみでなく家事なども依頼することができます。

初回訪問時にはヘルパーと一緒に助産師が訪問し、お母さんや赤ちゃんの様子をうかがったりアドバイスしたりすることもできます。

⇒ 子ども家庭支援センター ☎ 40-5925



対象となる方

市内にお住まいで、 いずれにも該当する方。

出産退院後、1カ月以内(多胎出産の場合は1年以内)の方

お母さんとお子さんの介助をする方がいないご家庭で、身の回りのことや育児・家事の協力を必要とする方

サービス内容

育児に関するサービス = 授乳、沐浴、おむつ交換の手伝いなど

家事に関するサービス = 食事準備・片付け、洗濯、掃除、買い物など

健診の付き添い

そのほか必要な助言、相談サービス(同センター相談員と連携して行います)

利用日数など

退院の翌日から1カ月までの間に10日以内、

多胎出産の場合は1年までの間に25日以内
1日の利用時間は、1時間単位で連続して4時間以内

年末年始(12月29日～1月3日)を除く

利用料金

平日午前8時～午後7時 = 1時間1,000円

土・日曜日、祝日 = 1時間1,200円

ヘルパー交通費実費

非課税・生活保護受給世帯には全額助成制度があります。

申込方法

事前に(出産前でも可)利用方法などについて相談をお受けします。

利用は原則として3日前までに子ども家庭支援センター(中央通りタウンプラザ3階) ☎ 40-5925へ申し込む。

そのほか、緊急の場合なども相談に応じます。

便利です、市の子育て支援サービス まずは同センター ☎ 40-5925へご相談を

市では各種の子育て支援サービスを実施しています。

事前登録が必要なもの、また、ほかにも緊急時の制度があります。

一時保育 生後3カ月～小学校就学前の児童対象。時間単位(午前8時～午後10時)で保育を行います。

トワイライトステイ 小学生対象。時間単位(午後1時～10時、学校が休みの日は午前8時から)で一時保育を行います。

ファミリー・サポート・センター事業 子育ての援助を受けたい人と援助できる人の紹介・調整を行います(有料)

病後児保育 病気の回復期の乳幼児(生後4カ月～就学前児)を市が委託した医療機関の併設保育室でお預かりします。

市長コラム

三鷹市長

清原慶子

よみがえれ、桜の木

9月になり、朝夕の涼風や虫の音が伝えてくれる秋の訪れが、猛暑の夏のとだけに、四季の変化のある日本に生きる幸いを私たちに実感させてくれます。

私たちの暮らしの中には、節目節目に「思い出の木」があります。中でも入園式や入学式を祝ってくれる桜の木は、多くの人にとってこのほか印象的な木です。

現在、農業公園となっている「新川みどりの広場」にも、市民の皆さんの思い出に生きる桜の木がありました。公園開設に当たって園内の木々の移植が必要になりましたが、そのうちの桜の木一本は内部が傷んでいたため、移植も延命も難しいことがわかりました。そこで、残念ながら伐採する必要が生じました。

このたび、惜しまれながら伐採された桜の木を、農業公園のベンチなどとしてよみがえらせようとするグループが結成されました。その活動は環境の循環をめざす取り組みとして、「三鷹市環境基金」の助成事業と決定しました。

9月には、趣旨に賛同した子どもたちが、宇都宮市からかけつけた木工の専門家黒崎啓弘さんの指導により、日本古来の道具「剪挽大鋸」という大きなのこぎりを使って作業をしました。私も見学に行き、のこぎりを少しだけ使ってみました。

傷んでいる部分をはずし、よみがえらせる作業を通じて、子どもたちは桜の木の再出発に協力しました。農業公園では、この秋、ベンチなどになってよみがえった桜の木が、新しい思い出を作ることと思います。

